

輸出事業計画

※申請者名：JAグループ福島米輸出連絡会議、品目：コメ

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 福島県内では震災前から中国向けをはじめとして米輸出に取り組んでおり、震災以降、輸出先国の輸入規制により一時途絶えたものの、平成28年頃から通常の主食用米を活用して輸出を再開し、近年では新市場開拓用米としても輸出に取り組む。
- 米の需給状況から飼料用米を主体とする需給調整に取り組んできているが、今後を考えた場合、飼料用米を中心とした取組には限界があるため、JAグループとして県域で組織体をつくり、輸出拡大に取り組むこととした。
- 福島県育成品種「天のつづ」等多収品種を中心とした低コスト生産に取り組み、東南アジアを対象に競争力ある米輸出産地形成に取り組む。

【これまでの輸出の取組】

- 令和2年産米では、欧州や東南アジア向けに計241トンの輸出を進めている。
- 令和2年産米においては、欧州ではイギリス（家庭用）、フィンランド（業務用）向けに、また東南アジアではシンガポール（家庭用）向けに主に「天のつづ」を取り扱う。また、令和3年産以降はコシヒカリを含めて各国での取組を進めている。

【課題】

<生産段階>

- 海外での価格競争力を得るためには、再生産可能な生産者手取を確保することが必要であり、多収生産技術の確立を含めたコスト削減対策が大きな課題。

<販売段階>

- 現状、家庭用の小売り需要、寿司用などの業務用需要があるが、今後は輸出先国における銘柄別、用途別及び販売先別の情報を更に把握し、具体的な販売プロモーションが必要。

2. 輸出事業計画の取組内容

<生産段階>

- 輸出事業者及び行政機関の協力を得て、輸出先国ごとの現地販売価格・物流コストを把握したうえで、輸出用米の継続的な生産につながる生産者手取水準の設定を毎年検討するとともに、令和4年度から、福島県・県内関係市町村と連携し、生産者のコスト分析、低コスト生産技術の実証・普及の取組を展開することでコスト削減を目指す。

<販売段階>

- 輸出事業者及び福島県との連携による輸出国別の取組内容の検討・構築を進める。
- イギリス・フィンランド：既存の業務用向け販売先を中心とする販売拡大。
- シンガポール・香港：「天のつづ」等を中心に、現地で競争できる販売価格の設定。
- アメリカ：プロモーション活動、展示会出展等により、新規販売先の確保。

輸出事業計画

※申請者名：JAグループ福島米輸出連絡会議、品目：コメ

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

生産	流通	販売（輸出）
県下 J A	全農（福島県本部・本所）	全農インターナショナル（株）
・会員数 5 J A ・生産計画策定 ・生産者からの集荷 ・低コスト生産	・出荷調整 ・生産計画策定 ・J A からの集荷 ・輸出業者との調整	・輸出国の市場調査 ・消費者ニーズの把握 ・輸出業務 ・現地販売業務
J A グループ福島米輸出連絡会議（全体の取組計画企画・決定）		

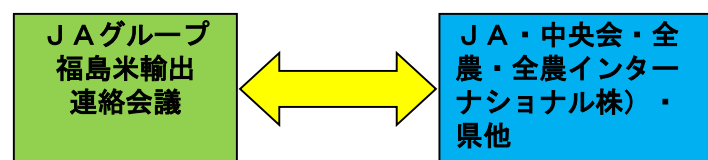
役割分担

○県下 J A：生産者対応、低コスト生産体制の構築

○中央会・全農（福島県本部・本所）：取組方針の策定、J A・全農インターナショナル(株)との出荷調整

○全農インターナショナル(株)：販売促進、輸出国への輸出

※関係者で J A グループ福島米輸出連絡会議の場で定期的な意見交換会を開催し、P D C A を実施。



4. 輸出目標額

	現状 (令和 3 年度)	目標年 (令和 7 年度)
輸出額（万円）	4,000	20,000
輸出量（t）	200	1,000
輸出先国	イギリス・フィンランド・ 香港・シンガポール	イギリス・フィンランド・香港・ シンガポール・アメリカ
取扱量（t）	200,000	200,000